

決算特別委員会総務文教分科会日程案（9月30日・月）

< 全員協議会室 >

10:00

1. 開会
2. 事務局日程説明
3. 議案審査 **～ 事務事業評価～**

10:05～11:00

【夢ビジョンシンボルプロジェクト事業】・・・企画管理部

11:00～12:00

【生涯学習かめおか財団活動補助・指定管理事業】・・・生涯学習部

～ 休憩 ～

13:00～14:00

【就学奨励事業】・・・教育部

14:00～15:00

【放課後児童対策事業】・・・教育部

～ 休憩 ～

15:15～16:45

【人権啓発・人権教育事業】・・・生涯学習部・教育部

～ 休憩 ～

17:00～17:30

4. 討論～採決
5. 指摘要望事項
6. その他

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

					担当課	夢ビジョン推進課
一般会計	款	総務費	項	総務管理費	目	企画費
対象事務事業	夢ビジョンシンボルプロジェクト推進事業				施策概要	19~21 ページ
目的	事業の目的は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」に掲げる「目指す都市像」を実現するため、市民・行政等の協働でシンボルプロジェクトを進めること。 ・新しいまちづくりを支え、担う人材を育成すること。 				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金支給 <input checked="" type="checkbox"/> その他(市民との協働)				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクト事業の実施 ・3プロジェクトチームによるチーム会議(概ね月1回程度開催) ・3プロジェクトチームメンバー全員による合同会議開催 ※詳細は、別添資料のとおり 				
成果	目的に対する成果は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市文化資料館みんなで応援サイト(ホームページ及びFacebookページ)の開設 ・ラジオ番組の制作及び放送 ・会議への延参加者数310人、総参加時間7,195時間 ※詳細は、別添資料のとおり 				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		みんなで応援サイト開設業務委託料	493,500	ホームページ及びFacebookページ		
		ラジオ番組放送業務委託料	110,250	15分番組、10回放送		
		プロジェクトチーム運営支援業務委託料	840,000	3チーム会議でのファンリテーター派遣等		
		シンボルプロジェクト推進支援業務委託料	301,350	ガイドラインの策定等推進支援		
		チームメンバー報償品	175,000	@5,000円×35名		
		各プロジェクト実施その他経費	267,836	視察旅費、講師謝礼等		
		チーム会議等事務経費	647,974	メンバー保険料、消耗品費、通信運搬費等		
		計	2,835,910			
		事業に携わった職員数は	0.6人	×@7,300,000=	4,380,000	
					合計	7,215,910
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		一般財源のみ				
		計	0			

課 方 題 向 性	今後の課題は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政との協働でゼロから取り組んでいる事業であることから、行政主導で進めることはできない。行政と市民、またはメンバー間での考え方の相違等により、チーム内での意見調整に時間を要している。 ・市民メンバーはボランティアで参画いただいております、会議の参加だけでなく、各事業を実施する際にも参加いただくことは、市民メンバーに負担感がある。今後、マンパワーの確保を含め、各事業の推進体制を検討していく必要がある。
	今後の方向性はどうか	「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」の前期基本計画の終期である平成27年度に向け、各チームで取り組める事業から具体化を進めていく。

※職員の平均人件費を参考数値として示している

1. 自然・文化次代継承プロジェクトチーム取組内容

事業名	事業概要	活動成果
ワークショップ「亀岡の未来を語ろう～若者だから言えること」の開催	亀岡の自然・文化を次世代に継承するため、次代を担う若者を対象としたワークショップを2日間、計8時間開催し、環境・エネルギー・新資料館・教育をテーマに語り合った。	参加者(メンバー除く) 1日目 27人 2日目 26人
亀岡市文化資料館みんなで応援サイト(ホームページ)の開設	ワークショップを受け、亀岡の自然・文化を次世代に継承するためには、亀岡市文化資料館をその拠点と位置付け、同館を核に各事業を展開することとした。 本サイトにより、亀岡の自然・文化・祭り等に関する情報の受発信を行う。	平成25年3月31日に開設
亀岡市文化資料館みんなで応援サイト(Facebookページ)の開設		平成25年3月31日に開設
電子版「亀岡の祭り本」の制作	亀岡の祭りを次世代に継承するため、上記応援サイトに「亀岡のお祭り歳時記」コーナーを作成	平成25年3月31日に掲載

※その他、ネイチャーガイドの育成として滋賀県高島市の針江生水の郷を視察

2. 住み心地向上プロジェクトチーム取組内容

「小学校4～6年生の子どもたちの放課後の居場所」づくりをテーマとし、居場所開設に向けて、具体的な「居場所」のイメージの検討や視察等を実施した。

視察先：吉川こども図書館(吉川町) 平成24年7月実施

若あゆフォーラム(保津町) 平成25年2月実施

3. にぎわい創出プロジェクトチーム取組内容

にぎわいの創出を図るため、亀岡市にコミュニティFM局を開局することを目指し取り組んだ。ラジオ番組制作のノウハウとラジオ局設立に向けた課題を研究するため、GBS京都学園大学放送局の協力により、番組「亀岡のこれからを考えよう! にぎわいラジオ『かめおか未来びと』」を制作し、京都市を放送エリアとするコミュニティFM局(三条ラジオカフェ)で放送を開始した。

放送回数	月2回放送、平成24年11月から25年3月にかけて10回放送
延収録時間	1回につき約90分×10回=15時間
延参加者	1回につき4名×10回=40名

その他の取組として、ご当地ナビの活用検討、にぎわい創出まちづくり勉強会の開催、城下町観光ルート創設の検討等に取り組んだ。

視察先：亀岡城下町 平成25年2月実施

東山「観光・交通・環境」協力会議(京都市東山区) 平成25年2月実施

4. プロジェクトチーム会議

名称	会議開催回数(A)	延参加者数(B)	延開催時間(C)	総参加時間(B×C)
自然・文化次代継承	10回	75人	23時間	1,725時間
住み心地	12回	76人	26時間	1,976時間
にぎわい創出	12回	102人	29時間	2,958時間
にぎわい創出グループ	8回	29人	16時間	464時間
合同会議	1回	20人	2時間	40時間
推進メンバー会議	2回	8人	4時間	32時間
合計	45回	310人	100時間	7,195時間

「夢」、「希望」を実現する3つのプ

シンボルプロジェクトは、基本構想に掲げる「目指す都市像」を実現していくため、市民・団体・事業者・行政が同じスタートラインに立ち、検討するテーマについて「誰が、どこで、何をすべきか」をみんなで考え、「夢」や「希望」を持っていっしょに取り組むことで今までとは違う意思決定の仕組みを構築する、まちぐるみの新しい挑戦です。

この仕組みを通じて、市民が亀岡市に住むことに喜びと誇りを感じ、その思いを広く発信でき、さらには企業や観光客にも「行ってみたい」「また訪れたい」「住みたい・進出したい」と思われるキラリと光るまち・かめおかをみんなで築いていきます。

前期基本計画においては、「水・緑・文化」「笑顔と共生」「にぎわい」をテーマとして、次の3つのプロジェクトと5つの方向性を掲げます。

「住み心地向上」
プロジェクト

「自然・文化
次代継承」
プロジェクト

「にぎわい創出」
プロジェクト

推進方法

プロジェクトの推進に向け、みんなでいっしょに考えていく場をつくり、情報を共有し、市民のみなさんの積極的な提案と主体的な行動を生かしながら、市民・事業者・行政の協働作業で夢と希望の実現に向けた取組を進めていきます。

みんなで考える初期の段階から知恵を出し合い、方向性を決定・共有し、最大限の効果を考えながら、それぞれの強みや得意なところを生かして実施に結びつけていく仕組みをつくりま

併せて、新しいまちづくりを支え、担う人材を育成していきます。

プロジェクト

3つのプロジェクトと5つの方向性

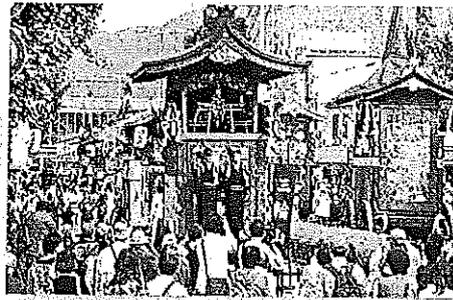
「自然・文化 次代継承」プロジェクト

「水・緑・文化」

人と生き物が共生するやさしい環境をもたらす、保津川をはじめとする清流や緑豊かな山々、魅力的なまちなみ、そして京の都に接する立地環境に育まれた個性ある悠久の歴史文化は、市民共有の財産です。私たちは、この貴重な財産を次代の子どもたちのために守り、育てていきます。



- 歴史・文化を次代に継承する情報受発信の仕組みや拠点づくり
- 地域資源である清流・山々、まちなみなど恵まれた環境・景観の保全・創出



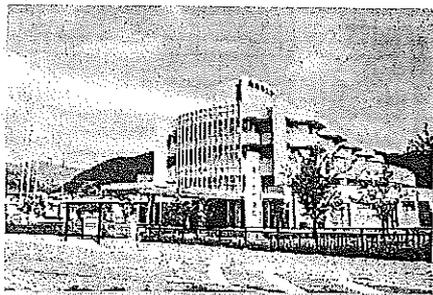
「住み心地向上」プロジェクト

「笑顔と共生」

子どもが元気に育つまち、みんなが元気で幸せに暮らせるまちです。私たちは、子どもや子育て世帯が暮らしやすく、また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を笑顔で過ごす定住都市の理想を実現していくため、ぬくもりを感じられる住み良さをまちぐるみで創造していきます。

子育て世帯

- ・子育て世帯が暮らしやすい、地域ぐるみの子育ち環境づくり
- ・安全・安心の多様な形を創造するセーフコミュニティの推進



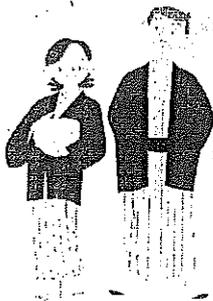
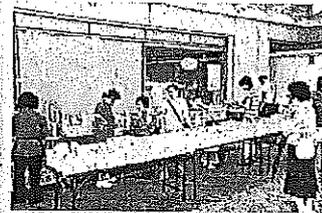
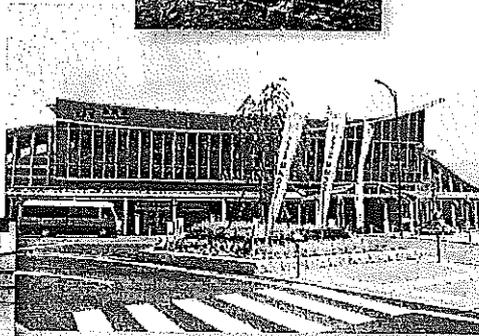
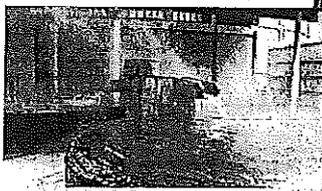
「にぎわい創出」プロジェクト

「にぎわい創出」

まちの経済や産業は、活気のある、自立したまちをつかっていくための根幹です。私たちは、かわ・まちの魅力と市民の力を活かし、地域の産業がたくましく育ち、新しい企業・起業家や市民・来訪者が集う、にぎわいと活力に満ちた取組を推進していきます。



・農林・商・工・観光が連携した総合的な産業振興戦略づくり



明智かめまる

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

					担当課	市民協働課
一般会計	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費
対象事務事業名	生涯学習かめおか財団活動補助・指定管理事業				施策概要	37ページ
目的	事業の目的は何か	生きる喜びと豊かな心を育むまちの実現をめざし、市民の自主的な学習及び交流活動を助長する機会と場を確保し、自由かつ創造的な生涯学習による人権尊重のまちづくりを進める。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	①補助金支給 ○市民への生涯学習機会の提供 コレージュ・ド・カメオカ等生涯学習事業の開催 59事業、延べ20,525人 ・3大シンボル講座等の開催 (19件、3,558人) ・コンサートや映画上映等の開催 (4件、1,200人) ・サンデープチコンサートの開催 (8件、1,700人) ・文化財デジタル複製品展覧会 (5,261人) ・バラ講習会等自主事業の開催 (12件、2,700人) ・国際交流事業の実施 (アメリカンキッズ他4件、106人) ○市民等と協働する事業の展開 ^{6,005} ・市美術展や市民文化祭の開催 (6,000人) ②指定管理 ○指定管理者としてガレリアかめおかの管理運営 ・来館者数 583,856人 ・利用件数 7,323件 ・効率的な施設の管理運営(光熱水費の削減等) ・道の駅の管理運営 ・利用者数 197,202人				
成果	目的に対する成果は何か	①補助金支給 ○アンケートによる参加者の声 ・各講座等でアンケート調査の実施 (回答者数、1,253人、参加者の満足度92%) ○自主的な生涯学習活動の継続的な広がりや循環型生涯学習の具体化 ・市民が主催する各種講座等の展開 ②指定管理 ○ガレリアかめおかの利用促進 ・来館者数:583,856人で対平成18年度比111%と増加 ○ガレリアかめおかの来館者コスト縮減 ・来館者1人コスト:363円で対平成18年度比92% ○市民への学習機会提供の充実 ・催事件数:7,323件で、対平成18年度比109% ○運営の健全化 ・収入の確保:施設利用料等収入79,065,908円で対平成18年度比106%増収 ・経費の節減効果:LED化で電気代年間約50万円の節減見込み				

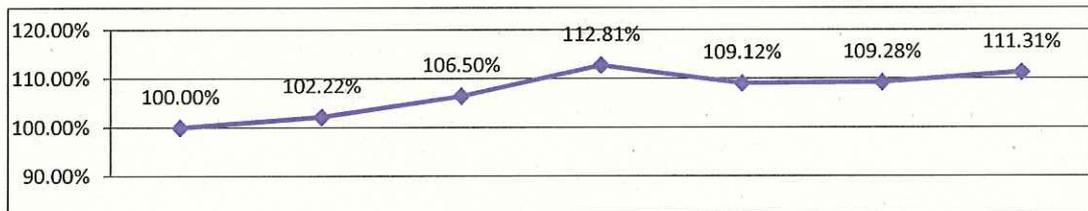
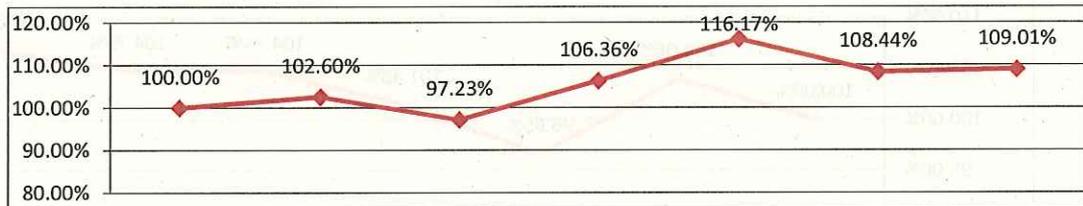
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明
		ガレリアかめおか指定管理料	212,137,000	
		生涯学習かめおか財団補助金	68,687,630	
		計	280,824,630	
	事業に携わった職員数は	0人 ×@7,300,000= ※	2,920,000	0.4人 事務分担表
			合計	283,744,630
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明
		生涯学習振興基金	13,018,318	補助金充当
		計	13,018,318	
課題・方向性	今後の課題は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な維持管理(施設改修等) ・管理経費の節減(光熱水費等の適正管理) ・施設の利用促進(施設利用向上に向けた柔軟的な利用料金の設定等) ・人材の育成(サービス向上と新たな事業の企画・実施) ・魅力ある施設サービス(レストランを地産地消型に、道の駅に弁当、グッズ充実) 		
	今後の方向性はどうか	<p>本市は、昭和63年3月策定の「生涯学習都市構想」の基本理念である『人間の尊重』および「生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びの持てる亀岡」を目指す『生涯学習都市宣言』に基づき、生涯学習のまちづくりを進めています。</p> <p>そして、生涯学習都市・亀岡の中核施設である「ガレリアかめおか」を平成10年に設置し、その運営は当初から市の方針であります民間(生涯学習かめおか財団)と官(亀岡市)が一体となり車の両輪のごとく生涯学習事業を推進して来ており、今後とも各種施策の更なる展開を図っていきます。</p> <p>また、より利用しやすく効率的な施設管理運営を図るため、運営母体である(公財)生涯学習かめおか財団の組織力向上に努めます。</p>		

※職員の平均人件費を参考数値として示している

ガレリアかめおか 生涯学習事業展開及び管理運営状況

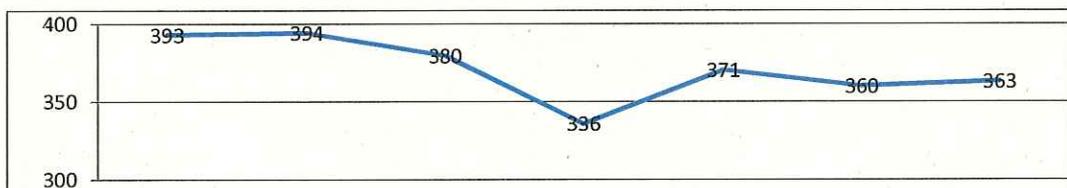
○来館者数と催事件数

項目	年度	指定管理（1期目）			指定管理（2期目）				備考
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
来館者数	人	524,514	536,141	558,602	591,707	572,360	573,182	583,856	
累計	人	4,645,621	5,181,762	5,740,364	6,332,071	6,904,431	7,477,613	8,061,469	
催事件数	件	6,718	6,893	6,532	7,145	7,804	7,285	7,323	
催事件数の推移		100.00%	102.60%	97.23%	106.36%	116.17%	108.44%	109.01%	18年度基準
来館者数の推移		100.00%	102.22%	106.50%	112.81%	109.12%	109.28%	111.31%	18年度基準



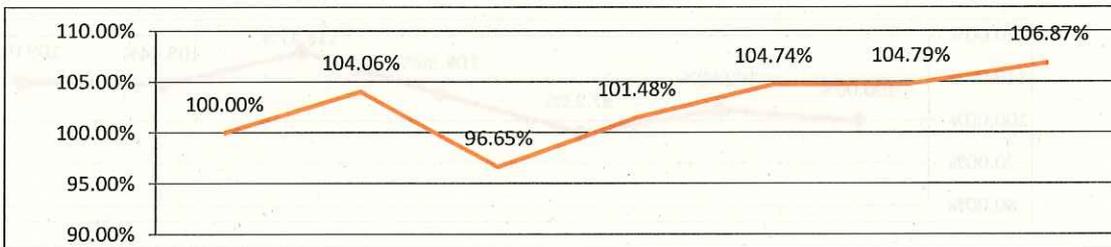
○施設の管理運営経費

管理運営	円	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
指定管理料	212,137,000	206,207,517	211,487,000	212,137,000	198,919,712	212,137,000	206,493,260	212,137,000	実績額
施設利用料収入		68,463,591	71,938,945	67,700,925	71,708,212	73,429,855	73,483,542	74,591,508	
来館者1人当たりコスト (実績額/来館者数)		393	394	380	336	371	360	363	円
(参考)契約額でのコスト単価		404	396	380	359	371	370	363	円
指定管理経費の削減率(実績)		97.20%	99.69%	100.00%	93.77%	100.00%	97.34%	100.00%	基準額比較
利用料収入の推移		100.00%	105.08%	98.89%	104.74%	107.25%	107.33%	108.95%	18年度基準



○収入の確保

収入確保	円	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
入場料		1,513,000	2,058,400	1,532,113	1,228,919	2,098,747	1,564,349	509,300	映画等
受講料		4,008,400	2,987,900	2,273,600	2,145,500	1,965,900	2,484,490	3,965,100	講座等
施設利用料		68,463,591	71,938,945	67,700,925	71,708,212	73,429,855	73,483,542	74,591,508	
合計		73,984,991	76,985,245	71,506,638	75,082,631	77,494,502	77,532,381	79,065,908	
収入確保の推移		100.00%	104.06%	96.65%	101.48%	104.74%	104.79%	106.87%	18年度基準



収入確保	円	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
入場料		1,513,000	2,058,400	1,532,113	1,228,919	2,098,747	1,564,349	509,300	映画等
受講料		4,008,400	2,987,900	2,273,600	2,145,500	1,965,900	2,484,490	3,965,100	講座等
施設利用料		68,463,591	71,938,945	67,700,925	71,708,212	73,429,855	73,483,542	74,591,508	
合計		73,984,991	76,985,245	71,506,638	75,082,631	77,494,502	77,532,381	79,065,908	
収入確保の推移		100.00%	104.06%	96.65%	101.48%	104.74%	104.79%	106.87%	18年度基準

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

					担当課	学校教育課
一般会計	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
対象事務事業名	就学奨励事業				施策概要	192ページ
目的	事業の目的は何か	国・府の奨学金を補完する市独自の奨学金等支給制度により、入学奨励金及び奨学金を支給し、教育の機会均等を図り、勉学意欲のある高校生や大学生を支援する。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	下記のとおり支給(所得制限有) 奨学金 高校生 国公立2,000円/月・私立6,000円/月 大学生 国公立5,000円/月・私立10,000円/月 入学奨励費 高校生 国公立8,000円・私立10,000円(1年生のみ) 大学生 国公立5,000円・私立12,000円(1年生のみ)				
成果	目的に対する成果は何か	申請者の内、支給条件を満たしている方に支給した。 奨学金 高校生159人(国公立99人・私立60人) 大学生120人(国公立16人・私立104人) 入学奨励費 高校生52人(国公立34人・私立18人) 大学生37人(国公立3人・私立34人)				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		奨学金	19,758,000	高校生159人・大学生120人		
		入学奨励金	887,000	高校生52人・大学生37人		
		計	20,645,000			
	事業に携わった職員数は	0.25人 × @7,300,000=	1,825,000	※		
		合計		22,470,000		
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		一般財源のみ				
		計	0			
課題方向性	今後の課題は何か	支給者は、毎年20~30人増加しており、支給金額においても毎年200万円程増加しており、今後も増加していくと考えられる。				
	今後の方向性はどうか	当制度については、昭和43年に制度化された同和地区生徒を対象とした亀岡市高等学校等修学奨学金制度を平成14年に一般対策の奨学金制度として継いだものである。現在、国の制度において、公立高校の授業料が無料化されており、私立高校においても一定軽減措置がされており、本制度の見直しは必要と考えている。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

亀岡市奨学金等交付状況

		平成24年度				平成23年度				平成22年度			
		奨学金		入学激励金		奨学金		入学激励金		奨学金		入学激励金	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
高校生	国公立	99	2,298,000	34	272,000	84	1,980,000	30	240,000	88	2,112,000	31	248,000
	私立	60	4,290,000	18	180,000	66	4,626,000	35	350,000	54	3,858,000	13	130,000
小計		159	6,588,000	52	452,000	150	6,606,000	65	590,000	142	5,970,000	44	378,000
大学生	国公立	16	960,000	3	27,000	16	960,000	0	0	16	935,000	5	45,000
	私立	104	12,210,000	34	408,000	86	10,120,000	26	312,000	79	9,350,000	21	252,000
小計		120	13,170,000	37	435,000	102	11,080,000	26	312,000	95	10,285,000	26	297,000
合計		279	19,758,000	89	887,000	252	17,686,000	91	902,000	237	16,255,000	70	675,000
総計		20,645,000				18,588,000				16,930,000			

●奨学金等単価 (単位:円)

区分		奨学金(月)	入学激励金
高校	国公立	2,000	8,000
	私立	6,000	10,000
大学	国公立	5,000	9,000
	私立	10,000	12,000

亀岡市奨学金等支給制度
(平成25年度)

亀岡市教育委員会

亀岡市は、経済的な理由により修学が困難な方への修学の促進を目的として、高等学校・大学等の修学に要する経費に役立てていただくために亀岡市奨学金制度を設けています。

ただし、奨学金の支給については次のとおり要件がありますので、ご検討の上申請書等の必要書類を提出してください。

1 奨学金の対象者

◆亀岡市奨学金の支給対象者は、次の項目全てに該当することが要件となります。

- 1) 高校、高専、短大、大学に修学していること（大学院・専門学校は対象外です。）
- 2) 申請者の保護者が亀岡市に住所を有していること
- 3) 次のいずれかの公的奨学金の適用を受けていること、または生活保護受給世帯（高校生に限る）であること

【公的奨学金】

高等学校奨学金（京都府）	生活福祉資金教育支援資金（京都府社会福祉協議会）
京都府高等学校修学資金（京都府）	独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第1種）
母子及び寡婦福祉資金（京都府）	独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第2種）
高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金（京都府）	

- 4) 世帯全員の所得が次に定める収入基準額以内であること（所得制限）

◆収入基準額

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	6人を超える場合
基準額	146万円	206万円	276万円	323万円	359万円	406万円	一人増すごとに47万円を加える

◆収入認定額

種別	算定式
給与所得者	所得金額（収入－給与所得控除）－法定控除（所得税＋社会保険料）
給与所得者以外	所得金額（収入－必要経費）－法定控除（所得税＋社会保険料）
収入認定額	世帯所得者の合計額

※ 収入基準額 ≤ 収入認定額の場合は支給不可となります。

2 必要書類

- 1) 亀岡市奨学金等支給申請書、口座振込依頼書
- 2) 添付書類
 - ①在学（在籍）証明書（3ヶ月以内）
 - ②公的奨学金の適用を証明する書類（貸付及び支給決定通知書等）の写し
 - ③世帯の収入を証明する書類（H24源泉徴収票・確定申告書の写し、所得証明書等）
 - ④生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書（ただし②、③の添付は不要）
 - ⑤振込先通帳の写し（金融機関、店番、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの）

3 申請及び支給時期

申請の種別	申請の締切	支給区分		支給時期	備考
1次申請	5月末日	入学奨励金	1年生入学時のみ支給	6月末	
		奨学金	前期分(4月～9月分)	6月末	
			後期分(10月～3月分)	1月末	
2次申請	8月末日	入学奨励金	1年生入学時のみ支給	9月末	
		奨学金	前期分(4月～9月分)	9月末	
			後期分(10月～3月分)	1月末	
随時申請	随時	奨学金	申請受付月～3月分	別に定める	

4 奨学金等の支給額

区分		奨学金(月額)	入学奨励金	備考
高等学校等	公立	2,000円	8,000円	
	私立	6,000円	10,000円	
短大、大学	国公立	5,000円	9,000円	
	私立	10,000円	12,000円	

5 申請後に生じた異動等について

1) 申請後、申請内容に下記のような異動が生じた場合は必ず届け出てください。

- ・公的奨学金の受給資格を喪失したとき (要・異動届の提出)
- ・休学、退学、転学等したとき
- ・住所、氏名等を変更したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護受給が廃止したとき

6 申請内容の調査について

※ 本申請に係る内容について、必要に応じて学校等へ調査する場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先 亀岡市教育委員会 学校教育課
TEL 0771-25-5053

平成25年度 亀岡市奨学金等支給申請書

ふりがな	やまかわ いちろう			生年	平成9年5月5日生
申請者氏名 (本人)	山川 一郎			月日	(16歳)
住所	〒621-8501 亀岡市安町野々神8			電話番号	23-3131
				携帯電話	090-1234-5678
在学学校名	京都府立亀岡高校			科 程 等	普通科
国立、公立、私立の別	国立	公立	私立	申請時の学年	1年
				修学期間	平成25年4月1日 平成28年3月31日
世帯の状況 (本人は除く)	氏名	本人との続柄	年齢	所得の種類	備考
	山川太郎	父	47	自営業	
	山川里美	母	45	給与	
	山川次夫	弟	14	なし	
	山川良子	祖母	75	年金	
◆ 現在受けている公的奨学金等の種類 (該当するものに○をしてください。)					
① 高等学校奨学金 (京都府) ② 京都府高等学校等修学資金 (京都府) ③ 母子及び寡婦福祉資金 (京都府)					
④ 高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金 (京都府) ⑤ 生活福祉資金教育支援資金 (京都府社会福祉協議会)					
⑥ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 (第一種) ⑦ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 (第二種)					
◆ 生活保護受給世帯口 (高等学校のみ適用)					
【添付書類】 1 在籍 (在学) 証明書 (3ヶ月以内) 2 公的奨学金等の適用を証明する書類 (写し)					
3 世帯全員の所得証明書 (公的奨学金等のうち、1・2は添付不要) 4 生活保護世帯は、生活保護受給証明書					
5 振込先通帳の写し (金融機関、店番、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの)					

※ 上記のとおり亀岡市奨学金支給要綱に基づき、奨学金等の支給を申請します。
 ※ なお、本申請にあたり修学状況確認及び公的奨学金の適用確認等を承諾します。

平成25年5月10日
 亀岡市長様

【申請者】 住所 亀岡市安町野々神8
 氏名 山川 一郎

【保護者】 住所 亀岡市安町野々神8
 氏名 山川 太郎

申請者印 (山川) と
 保護者印 (山川)
 それぞれ異なる印
 を押印して下さい。

口座振込依頼書

平成25年5月10日

亀岡市長様

【申請者】
 住所 亀岡市安町野々神8
 氏名 山川 一郎

すべて申請者印
 を押印して
 下さい。

平成25年度亀岡市奨学金等は、下記の口座へ振り込みをお願いします。

金融機関名	京都 銀行 信用金庫 亀岡 支店 農協
預金種別	普通 当座 口座番号 1234567
フリガナ	ヤマカワ サトミ
口座名義人	山川 里美

委任状

(※ 振込先の口座名義人が奨学生本人と異なる場合は、代理人を指定してください。)
 私は、下記の者を代理人と定め、平成25年度亀岡市奨学金等の受領に関する権限を委任します。

平成25年5月10日

(あて先)
 亀岡市会計管理者様

【代理人】
 住所 亀岡市安町野々神8
 氏名 山川 里美

奨学生本人以外の口座に
 振込む場合は、必ず代理人
 を指定してください。

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

一般会計					担当課	社会教育課
款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	
対象事務事業名	放課後児童対策経費				施策概要	223ページ
目的	事業の目的は何か	放課後の家庭保育が欠ける児童に対し、適切な生活の場を与え、放課後の児童の健全育成及び子育て支援を図る。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	小学校及び自治会施設などを活用して、75名の指導員等を配置し、市内全18校区内に25クラブを開設。延べ852人の児童が当該放課後児童会を利用。放課後等における「生活の場」を通じて児童の健全育成及び子育て支援を図る。				
成果	目的に対する成果は何か	生活の場としての放課後児童会を通じ、学びの場、遊びの場、憩いの場を提供。放課後児童の健全育成及び共働き世帯等における子育て支援を図る。当該事業充実のために児童のよりよい生活の場となるよう環境整備を図る。				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		指導員報酬等	87,156,855	指導員43名 57,460,500円 補助者32名等 29,696,355円		
		整備・運営経費	11,306,340	畳購入 896,490円 備品購入 1,899,109円 運営経費 8,510,741円		
		計	98,463,195			
	事業に携わった職員数は	2人 × @7,300,000=	14,600,000	※		
		合計			113,063,195	
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		放課後児童会負担金	33,256,800	現年度 33,088,300円 過年度 168,500円		
		府補助金	31,572,000	運営事業費 31,419,000円 環境改善事業 153,000円		
		計	64,828,800			
課題・方向性	今後の課題は何か	登録児童数が増加傾向にある今日、放課後児童クラブの規模の適正化の側面から今後も施設確保が必要であるが、現状においては学校運営上及び周辺施設等の状況から現状以上の施設確保が難しい状況である。しかし、必要な開設場所の確保に向けた取組みを講じることが必要である。一方、施設整備に伴い分設等の対応をした場合において、必要な指導員等の確保が難しい現状にあり、施設整備と併行して必要な人員の確保に向けた取組みが必要である。				
	今後の方向性はどうか	施設確保については児童数の動向を踏まえ、今後も関係機関との協議を進める中で改善策を講じ、適正な環境になるよう取組みを進める。平成24年8月改正の「子ども・子育て関連3法」による対象年齢の拡大、施設環境の整備、指導員体制の充実など、事業の充実及び改善の取組みが必要と考えている。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

亀岡市放課後児童会開設状況

(平成25年9月1日現在の状況)

児童会名	開設場所	面積(m ²)	登録児童数			計	児童1人当たりの面積(m ²)	備 考
			1年	2年	3年			
亀岡小学校放課後児童会(第一)	学校内	63	1年	27		37	1.70	
			2年	10				
			3年	0				
亀岡小学校放課後児童会(第二)	学校内	63	1年	0		45	1.40	平成25年4月に図書館(中央館)から小学校に移設し開設
			2年	20				
			3年	25				
安詳小学校放課後児童会(第一)	学校内	63	1年	18		51	1.24	
			2年	33				
			3年	0				
安詳小学校放課後児童会(第二)	学校内	63	1年	23		46	1.37	平成25年4月に東部児童館から小学校に移設し開設
			2年	1				
			3年	22				
東別院小学校放課後児童会	学校内	82	1年	1		3	27.33	
			2年	1				
			3年	1				
西別院小学校放課後児童会	自治会所有施設	36	1年	0		3	12.00	
			2年	2				
			3年	1				
曾我部小学校放課後児童会	学校内	63	1年	6		17	3.71	
			2年	9				
			3年	2				
吉川小学校放課後児童会	学校内	82	1年	2		5	16.40	
			2年	2				
			3年	1				
穂田野小学校放課後児童会	学校内	63	1年	6		18	3.50	
			2年	5				
			3年	7				
本梅小学校放課後児童会	自治会所有施設	64	1年	2		12	5.33	
			2年	5				
			3年	5				
畑野小学校放課後児童会	学校内	70	1年	3		5	14.00	
			2年	1				
			3年	1				
青野小学校放課後児童会	学校内	16	1年	0		3	5.33	
			2年	2				
			3年	1				
大井小学校放課後児童会(第一)	学校内	32	1年	32		32	1.00	
			2年	0				
			3年	0				
大井小学校放課後児童会(第二)	メディアス亀岡	102	1年	0		37	2.76	
			2年	17				
			3年	20				
千代川小学校放課後児童会(第一)	自治会所有施設	28	1年	21		43	0.65	
			2年	22				
			3年	0				
千代川小学校放課後児童会(第二)	自治会所有施設	19	1年	11		21	0.90	
			2年	10				
			3年	0				
千代川小学校放課後児童会(第三)	学校内	64	1年	0		16	4.00	平成25年4月に自治会所有施設から小学校内に分設し開設
			2年	0				
			3年	16				
川東小学校放課後児童会	学校内	63	1年	9		27	2.33	
			2年	13				
			3年	5				
保津小学校放課後児童会	保津児童館	32	1年	0		3	10.67	
			2年	2				
			3年	1				
つつじヶ丘小学校放課後児童会(第一)	学校内	62	1年	23		48	1.29	
			2年	15				
			3年	10				
つつじヶ丘小学校放課後児童会(第二)	学校内	62	1年	18		40	1.55	
			2年	15				
			3年	7				
城西小学校放課後児童会	学校内	34	1年	15		48	0.71	
			2年	24				
			3年	9				
詳徳小学校放課後児童会	学校内	64	1年	25		49	1.31	
			2年	14				
			3年	10				
南つつじヶ丘小学校放課後児童会(第一)	学校内	63	1年	18		38	1.66	
			2年	20				
			3年	0				
南つつじヶ丘小学校放課後児童会(第二)	学校内	63	1年	0		16	3.94	平成25年4月に小学校内児童クラブを分設し開設
			2年	0				
			3年	16				
計			1年	260		663		
			2年	243				
			3年	160				

指導員等の任用・配置・勤務条件等

(指導員等の任用・配置)

指導員等の募集はハローワークでの求人(ネット公開を含む)を継続的に行うとともに、夏季休業期間中のアルバイト募集については、京都学園大学内での求人。

任用は、教員免許等の資格については特に求めないなか筆記試験も行わず面談のみでの選考。

配置は、原則、本市配置基準(内規)に基づき1クラブの登録児童数に応じての配置。

[1クラブあたりの指導員等配置基準]

登録児童数	1～50人	指導員等	2人
登録児童数	50～70人	指導員等	3人

※登録児童のうち特別支援学級入級児童の入会がある等の場合は、その児童の状況に応じて適時人員を増員。

(指導員等の勤務条件)

区分	雇用形態 ・任用期間	給 与 (時間当たり)	通勤手当	勤務時間
指 導 員	非常勤職員 ・1年	1,000円 年収:約130 万円	あり	授業終了時間30分前～18時 小学校長期休業期間中は 8時30分～18時
指導員補助者	臨時的職員 ・6ヶ月	780円 年収:約95万	なし	

※指導員には、指導員補助者をおおむね2年以上経験したのから任用

※開設日:月～金曜日、第2土曜日(午後8時30分～午後12時30分)

※指導員の報酬額:「一般的な資格又は知識経験等を要する嘱託業務を行う職」の時間額の平均値

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

					担当課	人権啓発課
一般会計	款	総務費	項	総務管理費	目	企画費
対象事務事業名	5 人権啓発・人権教育事業 ①男女共同参画事業				施策概要	26~27ページ
目的	事業の目的は何か	「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～」では、基本理念を「性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられるまち亀岡」とし、性別にとられることなく、一人ひとりが尊重され、力を発揮できる男女共同参画社会を目指しています。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	ゆう・あいフォーラムの開催(1回)、各種セミナーの開催(ゆう・あいセミナー3回、みんなのスキルアップセミナー3回、女性のための自己表現セミナー3回、ゆう・あい地域講座1回)、女性の相談室事業(一般相談・専門相談)、ゆう・あいネットの作成(年2回)、亀岡市男女共同参画審議会の開催(1回)				
成果	目的に対する成果は何か	亀岡市における男女共同参画事業への関心が高まり、地域・家庭・職場などあらゆる場面で男女共同参画が進むこと。ゆう・あいフォーラム参加者数1,097人、各種セミナー参加者数(ゆう・あいセミナー延べ51人、みんなのスキルアップセミナー延べ52人、女性のための自己表現セミナー延べ51人、ゆう・あい地域講座70人)、女性の相談室相談件数380件、ゆう・あいネットの作成(32,000部×2回)				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		フォーラム、各種セミナー	4,515,254	報酬1,368,350、報償費330,000		
		情報誌作成、女性の相談室		需用費871,279、委託料1,353,515		
	計	4,515,254	使用料及び賃借料414,382他			
	事業に携わった職員数は	3人 × @7,300,000=	21,900,000	※		
				合計	26,415,254	
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		国庫補助金	674,000	婦人相談員設置補助金(補助率1/2)		
		府補助金	916,000	男女共同参画事業補助金(補助率1/2)		
		計	1,590,000			
課題方向性	今後の課題は何か	ゆう・あいステッププランに掲げる事業を着実に実施すること。審議会等の女性の登用率の向上を図ること。性別役割分担意識を払しょくし、地域・家庭・職場における男女共同参画を進めるために、市民が啓発事業に関心を持ち、参加していただくこと。女性の相談事業を充実させること。(専門相談の相談日増加、一般相談時間の延長等)、ワーク・ライフ・バランスを推進すること。				
	今後の方向性はどうか	亀岡市における男女共同参画事業を着実に実施していく。啓発事業は、年齢や性別に関わりなく継続して働きかける必要があり、今後もワーク・ライフ・バランスなど市民が関心を持てるテーマで実施していく。女性の相談事業については、相談窓口として認知され、定着してきたことで相談件数が増加しているため、今後も女性が安心して相談できる窓口として対応していく。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

					担当課	人権啓発課
一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権啓発費
対象事務事業名	5 人権啓発・人権教育事業 ②人権啓発事業(人権啓発推進経費)				施策概要	30ページ
目的	事業の目的は何か	亀岡市生涯学習都市宣言にある「人間尊重」の精神を浸透させ、広く市民の人権意識の普及高揚を図ることを目的としている。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	ヒューマンフェスタの開催(11月)、ヒューマンシネマの開催(8月)、街頭啓発の実施(12月)、啓発紙「きずな」の発行(年3回)、人権啓発作品の募集及び審査会の実施(年1回)、人権啓発ポスター・カレンダーの作成・配布(12月)、人権の花運動(9月～2月)、各団体への活動助成、人権相談				
成果	目的に対する成果は何か	人権に対する意識を高めてもらうことができた(アンケートによる効果検証等による) 【H24年度実績】ヒューマンフェスタ:3,000人参加、ヒューマンシネマ:390人参加、街頭啓発:市内各所で啓発物品2,500個配布(30人参加)、啓発紙「きずな」発行(7月、11月、3月、各32,000部 市内全戸配布)、人権啓発作品の応募:585点(ポスター233点、作文103点、メッセージ249点)、人権啓発ポスター:600部作成(関係各所に配布)、人権啓発カレンダー:2,500部作成(関係各所に配布)、人権の花運動:市内小学校6校(588人)参加、各団体への活動助成(亀岡市人権啓発推進協議会:1,350,000円、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会:550,000円、園部人権擁護委員協議会:287,000円)、人権相談の実施(年24回)				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		ヒューマンフェスタ・ヒューマンシネマ	3,169,812	需用費745,839 役務費16,445 委託料1,627,500 使用料780,028		
		「きずな」発行 人権啓発作品募集・カレンダー・ポスター作成 街頭啓発活動 人権の花運動 人権相談	1,808,458	報償費172,274 需用費 1,322,439 役務費40,097 委託料286,125 他		
		各協議会への助成金	2,187,000			
	計		7,165,270			
事業に携わった職員数は	4人	$\times @7,300,000 =$	29,200,000	※		
		合計		36,365,270		
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		府補助金	1,572,000	人権問題啓発事業補助金(補助率1/2)		
		府補助金	1,590,000	再委託事業補助金(補助率10/10)		
計		3,162,000				
課題・方向性	今後の課題は何か	「人間尊重」の精神の浸透、人権意識の高揚という効果測定が困難な目的であり、地道で多面的な取り組みの継続が求められるが、インターネット等の匿名性による差別発言や誹謗・中傷等が後を絶たない状況の中で、その影響を受けやすい若年層への啓発が課題である。				
	今後の方向性はどうか	亀岡市内における人権啓発を引き続き着実に進めていき、さらなる市民の人権意識高揚のために、インターネット等の媒体の有効活用も含め、若年層も含めた幅広い年代を対象に人権啓発を行う。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成24年度 亀岡市教育委員会人権教育課事業

事業名	事業概要			備考	
	内容	実施回数等	参加者数		事業費
1 人権教育講座	広く市民を対象に、様々な人権問題(女性の人権・同和問題等)について学習を深め、自己と他人を共に尊重する態度や様々な人権問題の解決に向け実践できる態度を培う講座を開催。	4回	382人	505,918円	京都府人権問題啓発事業補助金(1/2)
2 人権教育指導者研修会	市内企業、社会教育団体、学校、行政等の人権教育・啓発に関わる指導者・担当者を対象に、さらなる資質の向上を目指して研修会を開催。	3回	306人	368,082円	京都府人権問題啓発事業補助金(1/2)
3 亀岡市女性集会	「女性の力で、差別のない明るい地域社会をつくる」ことを目指し、記念講演とさまざまな人権問題をテーマに分科会を設け開催。市内の女性が、地域、職場などから参加し、人権についての正しい理解と認識を深めるとともに女性自身のエンパワメントを図り市民活動や地域活動をはじめ、女性の社会参画の促進につながるための集会としている。	1回	713人	1,939,448円	京都府人権問題啓発事業補助金(1/2)
4 平和・人権学習	8月の平和月間に平和と人権について学習する講座等を開催	1回	60人	18,000円	京都府人権問題啓発事業補助金(1/2)
5 人権問題学習講座	人権問題に関する講座や講演会等に参加する機会の少ない高齢者、児童等の保護者を対象に、身近な場所で身近な問題から学んでもらうことを目的に実施	75回	1,535人	804,100円	京都府地域交流活性化支援事業補助金(1/2)
6 参加型人権学習会	地域の人権教育の推進と、特に体験による人権意識の高揚を図るため、参加型で行う研修を実施。	2回	61人	63,000円	
7 女性リーダー視察研修	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、豊かな人権感覚を養い、差別のない人権尊重のまちづくりに向けて行動できる女性人権リーダーの育成及び資質向上を図ることを目的に実施	1回	14人	4,600円	
8 人権啓発推進協議会助成	各地区の人権啓発推進協議会等の積極的な活動を支援するために、研修及び啓発活動事業の助成を目的に実施 7地区 700,000円	1回	—	700,000円	
9 人権教育啓発指導員の派遣	市内各地区自治会、区、PTA、その他団体等が開催する人権研修会等に講師を派遣	68回	—	—	(亀岡市人権啓発推進協議会事務)
10 人権教育教材・視覚教材の貸出	市内各地区自治会、区、PTA、その他団体等が開催する人権研修会等に活用できるビデオ・DVD及び機材を貸出	95回	—	—	(亀岡市人権啓発推進協議会事務)
	合計		3,071人	4,403,148円	

平成24年度人権教育講座、指導者研修会等実績

事業名	開催日	演題	講師氏名:所属等		参加人数
人権教育講座(第1講座)	6月14日	それ偏見?一緒に考えてみましょう	加藤 敏明	人権学習ファシリテーター	75人
人権教育講座(第2講座)	8月21日	ニュースを読む ～記事に見る男女の視点の違い～	細見 三英子	ジャーナリスト	112人
人権教育講座(第3講座)	10月18日	犯罪被害者の心理と時間 ～暮らしの中で命を考え・支えるために～	内藤 みちよ	京都府犯罪被害者支援コーディネーター	93人
人権教育講座(第4講座)	12月6日	全国水平社運動の歴史的意義 ～水平社宣言90周年にあたり～	上田 正昭	世界人権問題研究センター理事長	102人
人権教育講座(第4講座)		国際人権保障と日本 ～国際人権規約委員会の経験から～	安藤 仁介	世界人権問題研究センター所長	
人権教育指導者研修会(第1講座)	7月13日	人権文化を育む教育・啓発のあり方 ～「ことば・表現・差別」再考～	平沢 安政	大阪大学大学院教授	99人
人権教育指導者研修会(第2講座)	9月6日	福祉と人権のまちづくり	大北 規句雄	社会福祉法人 大阪府総合福祉会理事	95人
人権教育指導者研修会(第3講座)	11月13日	人身売買はなぜ起こる ～受け入れ大国ニッポンの実態と課題～	吉田 容子	弁護士	112人
第30回亀岡市女性集会 講演会	12月2日	「この瞬間に生きる」 ～安らぎはあなたの心の中に～	ベニシア・スタンリー・スミス	記念講演講師:ベニシアインターナショナルスクール英会話スクール代表	713人
第30回亀岡市女性集会 分科会		①人権ってなあに?～気づき・考え・行動するために～	井山 里美	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西	(71人)
		②知ることからはじめよう ～差別意識や偏見を生まないために～	石元 清英	関西大学社会学部教授	(67人)
		③いのちの誕生に寄りそって ～生まれる力の素晴らしさ～	都 智華子 友永 真矢	鍼灸師・ボディケアセラピスト リポダクティブヘルスセンター代表	(85人)
		④子どもをとりまく環境を考える ～大切な“あなた”を守るために～	神月 紀輔	京都ノートルダム女子大学教授	(91人)
		⑤自分たちのまちは自分たちでつくりよう ～誰もが住みよいまちをつくるために～	小島 恒夫	人権ファシリテーター	(92人)
平和人権学習会(市民ホール)	8月8日	子どもミュージカル「元気レンジャー参上」	榎 麗子	ミュージカルサークル指導者	60人
参加型人権学習会(千歳町自治会館)	2月11日	お互いがお互いを大切にするために! ～こころとこころがつながる地域をめざして～	井山 里美	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西	42人
参加型人権学習会(本梅保育所)	3月15日	ストレス・マネージメント ～大人が自分自身を大切にするために～	井山 里美	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西	19人
女性リーダー研修	3月15日	舳松人権歴史館施設見学及びフィールドワーク	ボランティアガイド 大原	NPO法人 ヒューマン・ライツ・アドバンス堺	14人
				計	1,536人

平成24年度決算事務事業評価資料(H25.9審査)

別紙4

一般会計					担当課	人権教育課
款	教育費	項	教育総務費	目	社会教育総務費	
対象事務事業名	人権教育事業(人権教育推進経費)				施策概要	226ページ
目的	事業の目的は何か	第4次亀岡市総合計画「夢ビジョン」に掲げる、「誰もが互いを尊重し、認め合いながら、いつまでも幸せに住み続けられる人権と平和が根づくまちづくり」を進めるため、その具体的施策として、各地区の人権啓発推進協議会等の学習活動を支援する。				
手法・実績	目的達成のために行った手法は何か	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	・人権啓発推進協議会等活動補助金(7地区) ・人権啓発推進協議会等事務局会議(2回)				
成果	目的に対する成果は何か	・各地区人権教育推進協議会等で人権学習事業の推進が図られた。 ・事務局会議を開催し意見交流を行うことで、各地域の人権教育活動につなげることが出来た。(講師・視察研修場所の紹介など)				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		人権教育推進経費	2,202,265	人権啓発推進協議会等活動補助金 700,000円		
				非常勤嘱託職員報酬 661,200円		
	計		2,202,265			
	事業に携わった職員数は	1人 × @7,300,000=	7,300,000			
		※		合計	9,502,265	
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	一般財源のみ	金額	説明		
		計		0		
課題・方向性	今後の課題は何か	・各協議会においては、区別や部会別などの人権研修に積極的に取り組まれているが、より多くの参加を促すことや経費面での課題があげられている。 ・補助金の増額を求める協議会もあり、継続的な学習活動を支援するための検討が必要と考える。				
	今後の方向性はどうか	・人権にかかわる学習が、住みよいまちづくりにつながるよう、各地区の協議会で、生涯学習として進めていくことが必要であり、今後も継続した支援を行っていく。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している